

平成27年第2回西予市議会臨時会会議録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 平成27年11月13日

1. 招 集 の 場 所 西予市議会議場

1. 開 会 平成27年11月13日
午後2時00分

1. 閉 会 平成27年11月13日
午後2時21分

1. 出 席 議 員

- 1 番 源 正 樹
- 2 番 井 関 陽 一
- 3 番 菊 池 純 一
- 4 番 田 中 徳 博
- 5 番 中 村 敬 治
- 7 番 兵 頭 学
- 8 番 小 野 正 昭
- 9 番 松 山 清
- 10 番 宇都宮 明 宏
- 11 番 欠 員
- 12 番 元 親 孝 志
- 13 番 沖 野 健 三
- 14 番 森 川 一 義
- 15 番 藤 井 朝 廣
- 17 番 岡 山 清 秋
- 19 番 兵 頭 勇
- 20 番 山 本 昭 義
- 21 番 梅 川 光 俊

1. 欠 席 議 員

- 6 番 二 宮 一 朗
- 16 番 浅 野 忠 昭
- 18 番 酒 井 宇之吉

1. 会議録署名議員

- 7 番 兵 頭 学
- 8 番 小 野 正 昭

1. 地方自治法第121条により

説明のため出席した者の職氏名

市 長	三 好 幹 二
副 市 長	河 野 敏 雅
教 育 長	宇都宮 又 重
会 計 管 理 者	奥 野 柳之介
総 務 部 長 兼	宗 正 弘
公 営 企 業 部 長	
企 画 財 務 部 長	大 平 利 幸
産 業 建 設 部 長	二 宮 紀 夫
生 活 福 祉 部 長	横 山 博 文
教 育 部 長	松 川 伸 二
明 浜 支 所 長	道 山 升 文

野 村 支 所 長 尾 下 孝 二

城 川 支 所 長 田 村 剛

三 瓶 支 所 長 坂 本 康 司

総 務 課 長 三 好 敏 也

財 政 課 長 山 岡 薫 彦

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 浅 野 信 也

議 事 係 長 原井川 英 一

1. 議 事 日 程 別紙のとおり

1. 会議に付した事件 別紙のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
(7番 兵頭 学、8番 小野正昭)
- 2 会期の決定
(11月13日 1日間)
- 3 議案第113号 平成27年度西予市一般
会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第 113 号 平成 27 年度西予市一般
会計補正予算（第 3 号）

開会 午後2時00分

○議長 ただいまの出席議員は17名であります。これより平成27年第2回西予市議会臨時会を開会いたします。

三好市長より今臨時会招集の挨拶があります。

三好市長。

○三好市長 平成27年第2回西予市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

早くも11月半ばとなり、今週8日には暦の上では冬が始まるとされる立冬を迎え、一段と秋の深まりを感じるころとなりました。庁舎から見える宇和運動公園や黒瀬城のもみじはひとときわ美しさが増し、私たちの心を癒やしてくれるとともに、季節の変わり目を感じさせられるところでございます。

さて、既にご存じのとおり去る10月26日、経済産業省から同意要請を受けていました伊方原発3号機の再稼働に対しまして、愛媛県知事が同意を表明されました。立地自治体である伊方町の同意と愛媛県議会の容認、八幡浜市の意見や西予市を含めた30キロ圏、いわゆるUPZ内の各市町からの要請のほか、知事が提出された8項目の要請に対する国の回答等を総合的に判断され、覚悟と責任を背負って重い決断をされたと拝察しております。原子力発電所の安全性については厳しい新規制基準に適合してるとはいえ、いまだに市民の多くが再稼働に対して不安を抱いていることから、安全性確保の継続に最大限の努力をいただくとともに、実効性のある広域避難計画とするなど万全の対策を期待しているところでございます。

そのような状況を踏まえまして、去る8日に南海トラフ大地震を想定し、西予市と内閣府との共催でございますけれども、による大規模な地震津波防災訓練を三瓶地区で実施するとともに、8日と9日には国、県主催の平成27年度愛媛県原子力総合防災訓練が実施されたところであります。本市としましても、避難計画の再点検や複合災害への対応等各種計画施策について、自主防災組織を初めとする市民の皆様の声を生かした取り組みを今後進めてまいりたいと考えております。

さて、ことしで164回を迎える恒例の乙亥大相撲が来る11月23日から2日間の予定で行われます。今回の乙亥大相撲には、招待力士に大相

撲で人気の照ノ富士関、豪風関、さらに片男波親方を招待して、伝統と歴史を誇る乙亥大相撲が開催されます。既に初日の升席の前売り券はほぼ完売状態として盛り上がりを見せておりますので、どうかお誘い合わせの上、多くの皆様にご観覧いただきますようお願い申し上げます。

本日の臨時会でございますが、平成27年度西予市一般会計補正予算（第3号）の1議案につきましてご審議をお願い申し上げます。議案の提案理由につきましては、上程の際にご説明いたします。何とぞ慎重にご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（日程1）

○議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に、7番兵頭学君、8番小野正昭君の両名を指名いたします。

（日程2）

○議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日1日と決定いたしました。

（日程3）

○議長 次に、日程第3、議案第113号「平成27年度西予市一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第113号「平成27年度西予市一般会計補正予算（第3号）」について提案理由のご説明を申し上げます。

さて、今回の補正予算案でございますが、概要といたしましては、国の事業採択を受けて実施する地方創生及び地方再生事業費のほか、早急に対策が必要となった義務教育施設の修繕経費を計上するものであります。

その主な内容は、地方創生による経済振興対策といたしまして、南予地方の全自治体が連携し廃業企業を抑制するための事業承継に関する支援事業に取り組むものであります。また、公共施設管理対策といたしまして、国の地方再生事業を活用して行う施設の有効活用を目的とした米博物館リノベーション事業のほか、教育施設の修繕事業といたしまして、田之筋小学校及び野村中学校校舎の屋上防水改修及びコンクリート爆裂等の修繕を行うものであります。

具体的な内容としましては、まず南予地域事業承継先紹介支援に係る官民連携事業としましての事業承継支援事業では、南予4市5町が事業主体となり、事業承継困難によって廃業等リスクがある企業等を対象に、人材紹介会社や商工会等と連携し全国から経営者候補を募集して事業承継元とのマッチング等の支援を行うものであります。事業費につきましては、国からの地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金475万8,000円と、本市以外の3市5町が受ける同交付金1,932万4,000円を財源として2,408万2,000円を計上するものであります。

次に、総務省の公共施設オープン・リノベーション推進事業を活用した米博物館リノベーション事業であります。その意味合いは、民間事業者の新しい視点や発想を取り入れて既存公共施設を改修し、用途や機能を変更して性能を向上させる付加価値を与える地域再生事業で、他の自治体の先駆的かつ汎用性のあるモデルとなることを目的として国の委託を受けて行う実証事業であります。

内容といたしましては、米博物館の機能や昭和の学校教室のスペースを残し文化財としての価値を生かしながら、例えばサテライトオフィスや新規創業者向けの低賃料の事業スペースとしての活用、事務所や会議室などを共有しながら同じ部屋で独立した事業を行う共有事務空間の提供といった形で活用させる計画であります。これは、これまでの展示閲覧型の文化施設から、町に活力を取り戻し仕事を生み人を呼び込むための学びやとしての復活、現役復帰をさせるものであり、地域再生につなげていこうとするものであります。事業費としましては2,994万6,000円で、財源としましては2,119万6,000円が国からの委託金であります。

最後に、教育施設の修繕事業であります。田之筋小学校舎及び屋内運動場において屋上の防水劣化によるコンクリートの爆裂が発生しておりコンクリート片が落下するおそれがあるため、屋上防水改修及び爆裂部修繕を行うものであります。また、野村中学校においては普通教室棟の雨漏りによる天井コンクリートの劣化のためコンクリート片が落下する危険性があるため、屋上防水の改修を行うものであります。事業費といたしましては2,823万5,000円で、財源といたしましては過疎対策事業債を2,350万円充当するものであります。これは、全体の合計では既決いただいております歳入歳出予算にそれぞれ8,226万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を293億385万7,000円と定めるものであります。

以上が今回の補正予算の概要であります。よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番沖野君。

○13番沖野健三君 今、米博物館のリノベーション事業について伺いたいんですけども、この補助事業、国からの補助金を大平企画財務部長が持って帰ったというふうに私も聞いておるんですけども、さすが総務省出身じゃなというふうに私も思っております。そこで本題に入りますけども、この米博物館はやっぱ米の博物館である以上、中にいろんな資料が展示されとるんですね、農耕機具とか。今後そういうものはどういうふうにされるかということと、全国的にも有名なイベント事業である雑巾がけレースですね、こういうものも続けて行うようになるのかどうかという2点について伺いたいと思います。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 ただいまのご質問でございますけれども、まず1点目、米博物館としての機能について今後どういう形になっていくのか、あるいは現在収蔵しております各農業に係る、米生産に関する備品等についてどういう扱いをするかということのご質問でございますけれども、この関係につきましてはもちろん市の文化財でございます。一度内容物を全部精査したいというふ

うに考えております。置かれているものの中には同じような備品がたくさんあるものもございますので、場合によりましては一部処分をさせていただく場合もございますけれども、展示という意味合いにおきましては今後も継続していくつもりでございますけれども、内容の精査について慎重にとり行っていく予定にしております。また、当然ですけれども、移築されました当時いろいろとかかわっていただきました方々に対しての説明につきましても、文化財としての機能を失わないように我々としても注意してとり行っていくように説明をしていく予定にしております。

また、Z-1 グランプリの関係につきましてもは現在のところこれまでと同様に取り組みをしていただくことを計画しておりますけれども、工事等の場合によりましては日程の変更とかそういうことは出てくる可能性もございますけれども、取り組みといたしましては当然続けていくという考えでございます。

以上でございます。

○議長 13番沖野健三君。

○13番沖野健三君 米博物館は、旧宇和町小学校の校舎なんですね。校舎自体が非常に希少価値のある建物ですからぜひ活用することには異論はないんですけども、米博物館としての機能は残していただきたいということを言っておきたいことと、もう一つは、あそこに上がるまでのアクセス道路が非常に狭いと、狭隘やというようなことをよく聞きます。また、大型バスなどもなかなか入りにくいというようなことも言われてますんで、そういう道路整備についてはどうされるおつもりかお伺いします。

○議長 二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 ただいまのご質問でございますけれども、私のほうから確定的なことを申し上げる段階にはございませんけれども、旧宇和病院の跡地活用ということでの現在検討が進められております。ご指摘のとおり、今の道路では大型バスが運行、入っていただくことがなかなか難しい状況でございます。その部分も含めて「はちのじ」まちづくり計画の中でも議論をされておりますので、場合によりましては現在の道路とは違う方向になるかもしれませんけれども、でき得る限りは米博物館リノベーションが完了するころには何とかそちらの方向も検討していきたいというふ

うに思っております。

以上でございます。

○議長 ほかにありませんか。

5番中村敬治君。

○5番中村敬治君 新規事業であります事業承継支援事業についてでございますが、これは大変よい事業でございますが、これにつきまして今後の年度内の事業のスケジュール、そしてまたもう一点としましては、市民に対してどういう周知措置をこれからとられていくのか、その辺についてもう少し詳しく教えていただきたらと思っております。よろしくお願いします。

○議長 大平企画財務部長。

○大平企画財務部長 中村議員にお答えいたします。

まずさきに、スケジュール感というお話がございました。スケジュール感につきましては、11月中を予定しておりますけれども、まず南予の関係9市町で本部をつくりたいなと、設置したいなと、このように考えてる次第でございます。その後、年内もしくは年明け早々ぐらいを目標に各それぞれの市町の中にもワーキンググループとかラウンドテーブルといったような官民連携のそれぞれの組織を立ち上げていただきたいなと、このように考えている次第でございます。また、ただただそういう組織体をつくっただけでは物事は前に進みませんので、まず事業構想、どういうふうに事業を進めていくのかといったような事業構想や事業計画、9市町関係諸団体等々と話を進めまして年内に合意をしていきたいなと。事業構想ですね、構想レベルですけれども。その後、各それぞれの9市町でどのような取り組みや実際役割分担として行っていくのかについて実施計画というものをつくっていただきたいなと、このように考えて現在おります。まだその内容については、それぞれの9市町に対してまだふわっとした情報しか伝えておりませんので、この場でその細かい話を申し上げる段階にはないかと思いますが、いずれにしろそういうふうなことを考えておまして、4月以降に実際にそれぞれ事業承継を困難だと考えていらっしゃるようなところにお声かけをしていくような運びを考えているところでございます。

それから、広報のほうでございますけれども、まず広報しなければいけませんけれども、どうい

う広報がいいのかというのはまず事業がどういふうに進めていったらいいのかというのが詰まっ
てからでないと、なかなか理念的な話をしてもあ
あいいねで終わってしまいますので、事業の計画
をつくってから順次広報等々で周知していきたい
なというふうに考えておりますけれども。本部や
ワーキング等々で議論した内容については、各そ
れぞれの市町ないしは私どものほうで代表として
立ち上げようとしていますけれども、ホームペー
ジ等で広報していきたいなど、このように考えて
る次第でございます。また、民間の方々、特に銀
行でございますが、銀行の方々については自分た
ちでもやっぱり広報したいというようなお話も聞
いているところでございます。まだ確定的なとこ
は申し上げられませんが、それぞれの団体
でも周知広報を徹底していく、それぞれの窓口で
お話しするとか、取引先になりますので、そうい
う取引先とのお話をしていく中で、ああそういう
ものがあるのかというような認識を深めていって
いただければなと、このように考えてる次第でご
ざいます。

○議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第１１３号は、会議規則第３７条第３項の
規定により委員会付託を省略したいと思います。

これに対してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いた
しました。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第１１３号「平成２７年度西予市一般会計
補正予算（第３号）」は原案のとおり決定するこ
とに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第１１３号
は原案のとおり決定いたしました。

以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これをもって平成２７年第２回西予市議会臨時
会を閉会といたします。

閉会 午後２時２１分

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここ
に署名する。

西予市議会議長

同 議員

同 議員

平成 2 7 年第 2 回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件 名	議決年月日	議決結果
議案第 1 1 3 号	平成 2 7 年度西予市一般会計補正予算（第 3 号）	27. 11. 13	原案可決